

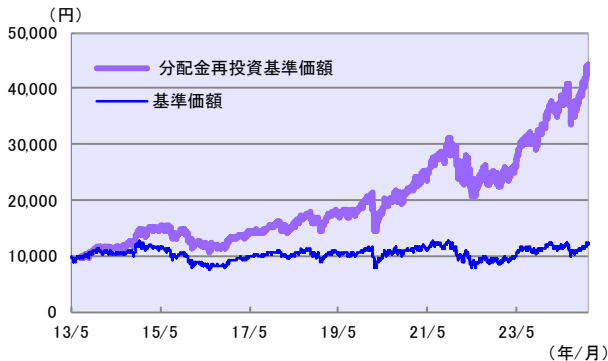
2024年12月30日現在

毎月決算コース

基準価額： 12,160円  
純資産総額： 587.2億円

設定日： 2013年5月23日  
決算日： 毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)  
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

|                  | 1か月  | 3か月   | 6か月  | 1年    | 3年    | 5年     | 設定来    |
|------------------|------|-------|------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド<br>(分配金再投資) | 8.43 | 20.02 | 9.80 | 30.92 | 46.88 | 119.90 | 337.28 |

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計： 14,355円

| 決算日 | 22/1/11 | 22/2/10 | 22/3/10 | 22/4/11  | 22/5/10  | 22/6/10  |
|-----|---------|---------|---------|----------|----------|----------|
| 分配金 | 200     | 5       | 5       | 100      | 5        | 5        |
| 決算日 | 22/7/11 | 22/8/10 | 22/9/12 | 22/10/11 | 22/11/10 | 22/12/12 |
| 分配金 | 5       | 5       | 5       | 5        | 5        | 5        |
| 決算日 | 23/1/10 | 23/2/10 | 23/3/10 | 23/4/10  | 23/5/10  | 23/6/12  |
| 分配金 | 5       | 5       | 5       | 5        | 5        | 100      |
| 決算日 | 23/7/10 | 23/8/10 | 23/9/11 | 23/10/10 | 23/11/10 | 23/12/11 |
| 分配金 | 200     | 200     | 200     | 100      | 200      | 200      |
| 決算日 | 24/1/10 | 24/2/13 | 24/3/11 | 24/4/10  | 24/5/10  | 24/6/10  |
| 分配金 | 200     | 300     | 300     | 200      | 200      | 200      |
| 決算日 | 24/7/10 | 24/8/13 | 24/9/10 | 24/10/10 | 24/11/11 | 24/12/10 |
| 分配金 | 300     | 100     | 5       | 200      | 200      | 200      |

ポートフォリオ構成比

|  |       |
|--|-------|
| ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストー<br>GS 米国フォーカス・グロース | 95.6% |
| ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド                   | 2.5%  |
| 現金等  | 1.9%  |

(注)比率は対純資産総額です。  
計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

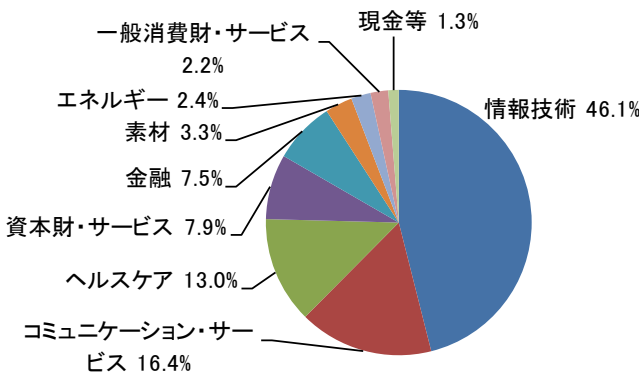
<組入れファンド>

ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストーGS 米国フォーカス・グロース

組入上位銘柄 組入銘柄数： 20 銘柄

| 銘柄名                   | セクター*          | 比率   |
|-----------------------|----------------|------|
| 1 アップル                | 情報技術           | 9.7% |
| 2 アルファベット             | コミュニケーション・サービス | 8.9% |
| 3 マスターカード             | 金融             | 7.5% |
| 4 メタ・プラットフォームズ        | コミュニケーション・サービス | 7.4% |
| 5 マーベル・テクノロジー         | 情報技術           | 6.6% |
| 6 ブロードコム              | 情報技術           | 6.4% |
| 7 マイクロソフト             | 情報技術           | 5.8% |
| 8 ポストン・サイエンティフィック     | ヘルスケア          | 5.7% |
| 9 オールド・ドミニオン・フレイト・ライン | 資本財・サービス       | 4.3% |
| 10 イーライリリー            | ヘルスケア          | 4.3% |

業種(セクター)\*比率



\*Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

最終頁の「本資料のご利用にあたっての留意事項等」をご覧ください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

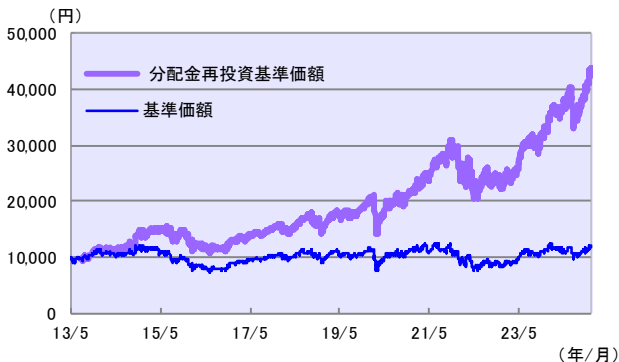
2024年12月30日現在

年4回決算コース

基準価額： 12,024円  
純資産総額： 162.0億円

設定日： 2013年5月23日  
決算日： 毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日  
(ただし、休業日の場合は翌営業日)  
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額、分配金再投資基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。分配金再投資基準価額およびファンド(分配金再投資)の騰落率は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

|              | 1か月  | 3か月   | 6か月  | 1年    | 3年    | 5年     | 設定来    |
|--------------|------|-------|------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド(分配金再投資) | 8.38 | 19.95 | 9.55 | 30.25 | 45.73 | 117.94 | 332.02 |

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計： 14,330円

|     |         |          |         |          |         |          |
|-----|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 決算日 | 22/2/10 | 22/5/10  | 22/8/10 | 22/11/10 | 23/2/10 | 23/5/10  |
| 分配金 | 15      | 15       | 15      | 15       | 15      | 15       |
| 決算日 | 23/8/10 | 23/11/10 | 24/2/13 | 24/5/10  | 24/8/13 | 24/11/11 |
| 分配金 | 620     | 65       | 965     | 885      | 145     | 520      |

ポートフォリオ構成比

|  |       |
|--|-------|
| ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストー<br>GS 米国フォーカス・グロース | 96.7% |
| ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド                   | 2.2%  |
| 現金等  | 1.2%  |

(注)比率は対純資産総額です。  
計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

<組入れファンド>

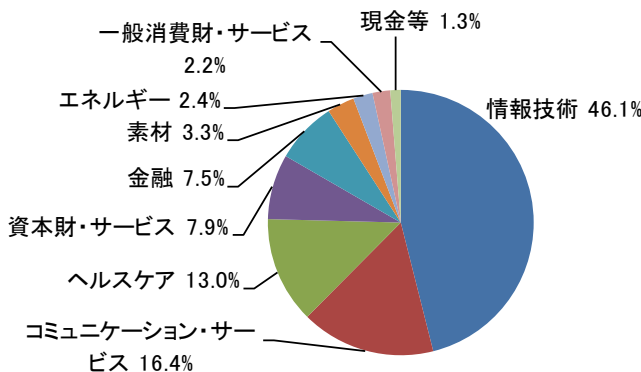
ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストーGS 米国フォーカス・グロース

組入上位銘柄

組入銘柄数： 20 銘柄

|    | 銘柄名                 | セクター*          | 比率   |
|----|---------------------|----------------|------|
| 1  | アップル                | 情報技術           | 9.7% |
| 2  | アルファベット             | コミュニケーション・サービス | 8.9% |
| 3  | マスターカード             | 金融             | 7.5% |
| 4  | メタ・プラットフォームズ        | コミュニケーション・サービス | 7.4% |
| 5  | マーベル・テクノロジー         | 情報技術           | 6.6% |
| 6  | ブロードコム              | 情報技術           | 6.4% |
| 7  | マイクロソフト             | 情報技術           | 5.8% |
| 8  | ポストン・サイエンティフィック     | ヘルスケア          | 5.7% |
| 9  | オールド・ドミニオン・フレイト・ライン | 資本財・サービス       | 4.3% |
| 10 | イーライリリー             | ヘルスケア          | 4.3% |

業種(セクター)\*比率



\*Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

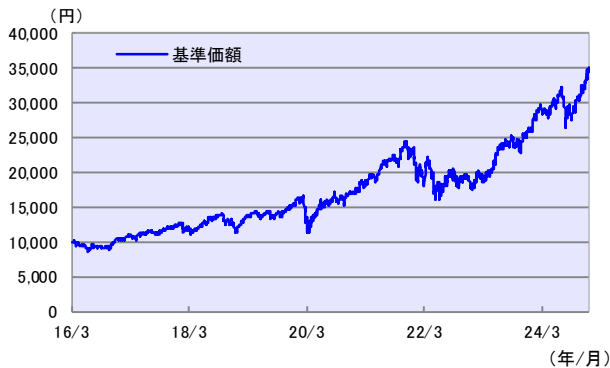
2024年12月30日現在

年2回決算コース

基準価額： 34,669円  
純資産総額： 63.9億円

設定日： 2016年3月15日  
決算日： 毎年2月10日および8月10日  
(ただし、休業日の場合は翌営業日)  
信託期間： 原則として無期限

設定来基準価額推移



上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。

上記の基準価額および期間別騰落率は信託報酬(詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください。)控除後のものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

期間別騰落率(%)

|      | 1か月  | 3か月   | 6か月  | 1年    | 3年    | 5年     | 設定来    |
|------|------|-------|------|-------|-------|--------|--------|
| ファンド | 8.54 | 20.36 | 9.92 | 31.56 | 47.48 | 121.02 | 246.69 |

分配金実績(円)(1万口当たり、税引前)

設定来累計： 0円

| 決算日 | 22/2/10 | 22/8/10 | 23/2/10 | 23/8/10 | 24/2/13 | 24/8/13 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 分配金 | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |

ポートフォリオ構成比

|  |       |
|--|-------|
| ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストー<br>GS 米国フォーカス・グロース | 96.6% |
| ゴールドマン・サックスUS\$リキッド・リザーブズ・ファンド                   | 2.5%  |
| 現金等  | 1.0%  |

(注)比率は対純資産総額です。計理処理上、直近の追加設定が純資産総額に反映されないことなどの理由により、現金等の数値がマイナスになる場合があります。

<組入れファンド>

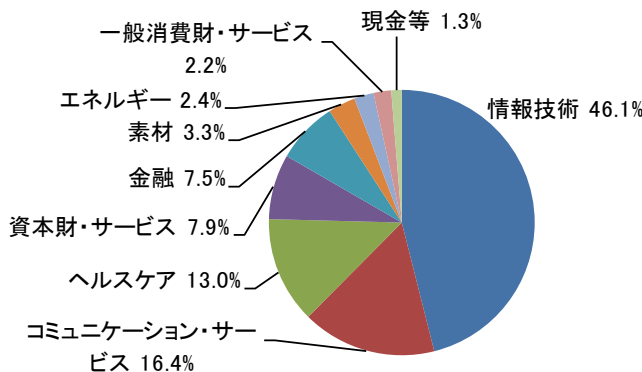
ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストーGS 米国フォーカス・グロース

組入上位銘柄

組入銘柄数： 20 銘柄

|    | 銘柄名                 | セクター*          | 比率   |
|----|---------------------|----------------|------|
| 1  | アップル                | 情報技術           | 9.7% |
| 2  | アルファベット             | コミュニケーション・サービス | 8.9% |
| 3  | マスターカード             | 金融             | 7.5% |
| 4  | メタ・プラットフォームズ        | コミュニケーション・サービス | 7.4% |
| 5  | マーベル・テクノロジー         | 情報技術           | 6.6% |
| 6  | ブロードコム              | 情報技術           | 6.4% |
| 7  | マイクロソフト             | 情報技術           | 5.8% |
| 8  | ポストン・サイエンティフィック     | ヘルスケア          | 5.7% |
| 9  | オールド・ドミニオン・フレイト・ライン | 資本財・サービス       | 4.3% |
| 10 | イーライリリー             | ヘルスケア          | 4.3% |

業種(セクター)\*比率



\*Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

2024年12月末現在

## &lt;組入れファンド&gt;

ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラストーGS 米国フォーカス・グロース

## 組入上位銘柄

組入銘柄数： 20 銘柄

|    | 銘柄名                 | セクター*          | 事業内容  | 市場     | 比率   |
|----|---------------------|----------------|---|--------|------|
| 1  | アップル                | 情報技術           | IT会社。スマートフォン、パソコン、タブレット、ウェアラブル端末、アクセサリーの設計、製造、販売に加え、各種関連アクセサリーの販売に従事。決済、デジタルコンテンツ、クラウド・広告サービスも手掛ける。消費者、中小企業、教育、企業、および政府機関の各市場を対象に世界各地で事業を展開。                            | NASDAQ | 9.7% |
| 2  | アルファベット             | コミュニケーション・サービス | 持株会社。子会社を通じ、ウェブベースの検索、広告、地図、ソフトウェア・アプリケーション、モバイルオペレーティングシステム、消費者コンテンツ、業務用ソリューション、eコマース、ハードウェア製品などを提供する。   | NASDAQ | 8.9% |
| 3  | マスターカード             | 金融             | 資金決済処理サービス会社。クレジットおよびデビットカードの決済処理、電子マネー、ATM、トラベラースチェックなどを手掛ける。世界で事業を展開。   | NYSE   | 7.5% |
| 4  | メタ・プラットフォームズ        | コミュニケーション・サービス | ソーシャルテクノロジー会社。ユーザーをつなぎ、コミュニティを見つけ、事業の成長を支援するアプリケーションおよび技術を構築する。広告、拡張機能化、仮想現実も手掛ける。  | NASDAQ | 7.4% |
| 5  | マーベル・テクノロジー         | 情報技術           | 半導体メーカー。半導体やその関連技術を開発、製作する。セキュリティおよびネットワークプラットフォーム、安全なデータ処理、ネットワークング、ストレージソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。  | NASDAQ | 6.6% |
| 6  | ブロードコム              | 情報技術           | 半導体メーカー。半導体やインフラソフトウェアのソリューションを設計、開発、販売する。ストレージアダプター、コントローラー、ネットワークングプロセッサ、モーションコントロール・エンコーダ、光センサーのほか、最も複雑なハイブリッド環境の最新化、最適化、および安全確保のためのインフラやセキュリティソフトウェアを提供。世界各地で事業を展開。 | NASDAQ | 6.4% |
| 7  | マイクロソフト             | 情報技術           | ソフトウェア会社。アプリケーション、追加クラウド・ストレージ、高度セキュリティソリューションを提供する。世界各地で事業を展開。   | NASDAQ | 5.8% |
| 8  | ボストン・サイエンティフィック     | ヘルスケア          | 医療器具メーカー。最小侵襲医療具の開発、製造、販売に従事する。同社の製品は心臓病治療、心調律の管理、末梢血管治療、電気生理学、神経血管内治療、内視鏡、泌尿器科、婦人科、神経変調治療などの分野で使用される。  | NYSE   | 5.7% |
| 9  | オールド・ドミニオン・フレイト・ライン | 資本財・サービス       | 地域内外向け貨物輸送会社。消費者製品や繊維製品、資本財などの小型一般貨物を主に輸送する。米国全域で事業を展開。   | NASDAQ | 4.3% |
| 10 | イーライリリー             | ヘルスケア          | 製薬会社。人間と動物を対象とする医薬品の発見・開発・製造・販売を手掛ける。世界各地で事業を展開。主な製品は、神経・内分泌系疾患治療薬、抗感染薬、心臓血管作用薬、腫瘍治療薬、動物用ヘルスケア製品など。   | NYSE   | 4.3% |

(事業内容出所:ブルームバーグ。なお、当社が作成したものが一部含まれる場合があります。)

\*Global Industry Classification Standard(GICS®)(世界産業分類基準)のセクター分類を使用しています。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場の動向等を勘案して随時変更されます。

## 運用チームのコメント

## 米国株式市場動向

12月の米国株式市場は下落しました。

上旬は、利下げ継続との見方からハイテク関連株を中心に株高が進んだことなどを背景に、米国株式市場は上昇しました。中旬から下旬にかけては、FOMC(米連邦公開市場委員会)で2025年の利下げ見通しが引き下げられたことから長期金利が上昇し、株式の相対的な割高感が意識されたことなどから、米国株式市場は下落基調で推移しました。

セクター別では、コミュニケーション・サービス、一般消費財・サービスなどが上昇した一方、素材、エネルギーなどが下落しました。

## ポートフォリオ・レビュー

半導体・インフラソフトウェアソリューションメーカーのブロードコムは、当月の本ファンドのパフォーマンスにプラスの寄与となりました。AI(人工知能)向け半導体の好調な売上などを中心とした堅調な四半期決算が好感され、株価が上昇しました。AIのさらなる発展に向けて、汎用GPUと比べて用途を限定することで効率的かつ高速に動作するASIC(特定用途向け半導体)の需要は拡大傾向にあります。同社は今後もASIC市場の拡大から恩恵が期待される銘柄として、当社では引き続き強気の見方を維持します。

米貨物輸送会社のオールド・ドミニオン・フレイト・ラインは、当月の本ファンドのパフォーマンスにマイナス寄与となりました。景気の鈍化を受けて11月の出荷量と売上高が減少したことを受け、株価は下落しました。しかしながら、同社の豊富な輸送キャパシティを踏まえると、今後の回復局面においては同社が大きな恩恵を受けられる業界位置にあるとみています。貨物業界は現在輸送サイクルが低迷期にあるなか、業界の価格規律は保たれており、同社が構造的に成長していく余地は大きいとみて、当社では引き続き強気の見方を維持します。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドの分配方針

### 毎月決算コース

原則として、毎月の決算時(毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

毎月決算コースについては、毎決算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の金額の分配をめざします。

| 毎決算期末の前営業日の基準価額     | 分配金額(1万口当たり、税引前)   |
|---------------------|--------------------|
| 11,000円未満           | 基準価額水準等を勘案して決定します。 |
| 11,000円以上 12,000円未満 | 200円               |
| 12,000円以上 13,000円未満 | 300円               |
| 13,000円以上 14,000円未満 | 400円               |
| 14,000円以上           | 500円               |

※分配金額は基準価額に応じて変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配が継続されるということではありません。また、分配金が支払われると基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次回以降の分配金額は変動する場合があります。あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

※毎月決算コースは、基準価額の水準に応じて上記表に基づく分配金額を支払うことを原則としますが、特に決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合など基準価額水準や市場動向等によっては、委託会社の判断で上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではなく、特に米国の株式の下落局面や為替レート的大幅な変動によっては、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を大きく下回る場合があります。

※投資家のファンドの購入価額によっては、基準価額が1万円を超えて支払われた分配金であっても、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

※収益分配金の支払いのために、現金化またはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引コスト等が発生する場合や資金動向等によっては現金の保有比率が高まる場合があることにご留意ください。

※上記は「GS 米国成長株集中投資ファンド 毎月決算コース」の分配方針であり、「GS 米国成長株集中投資ファンド 年4回決算コース」および「GS 米国成長株集中投資ファンド 年2回決算コース」の分配方針とは異なります。

### 年4回決算コース

原則として、年4回の決算時(毎年2月、5月、8月、11月の各10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 年2回決算コース

原則として、年2回の決算時(毎年2月10日および8月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

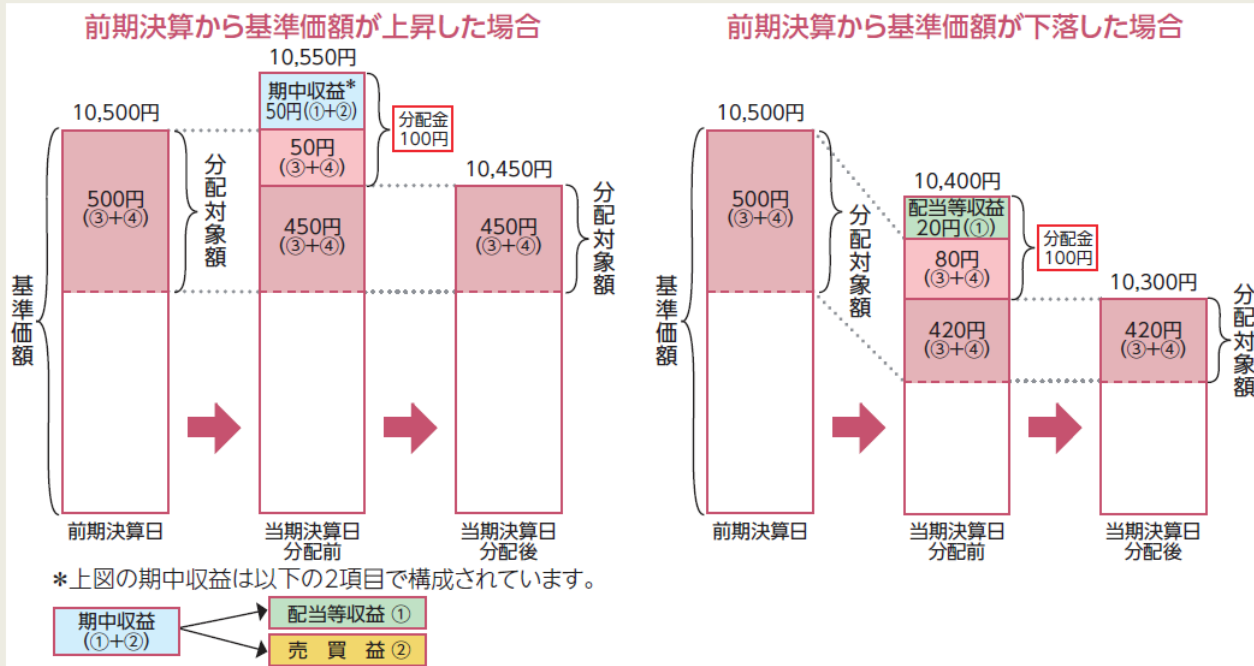


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



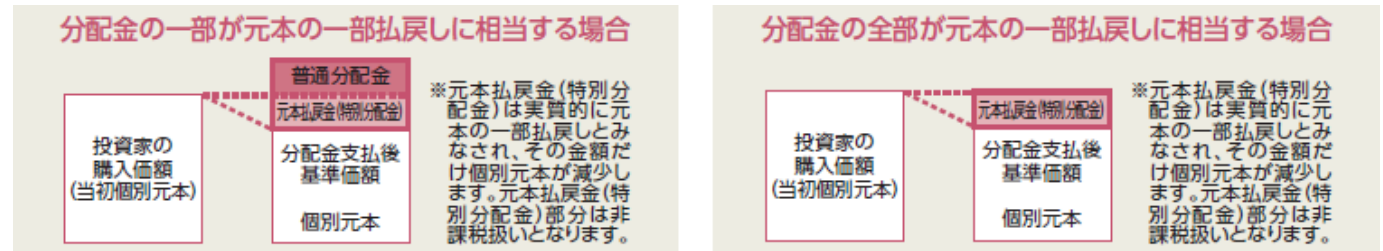
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりや、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドのポイント

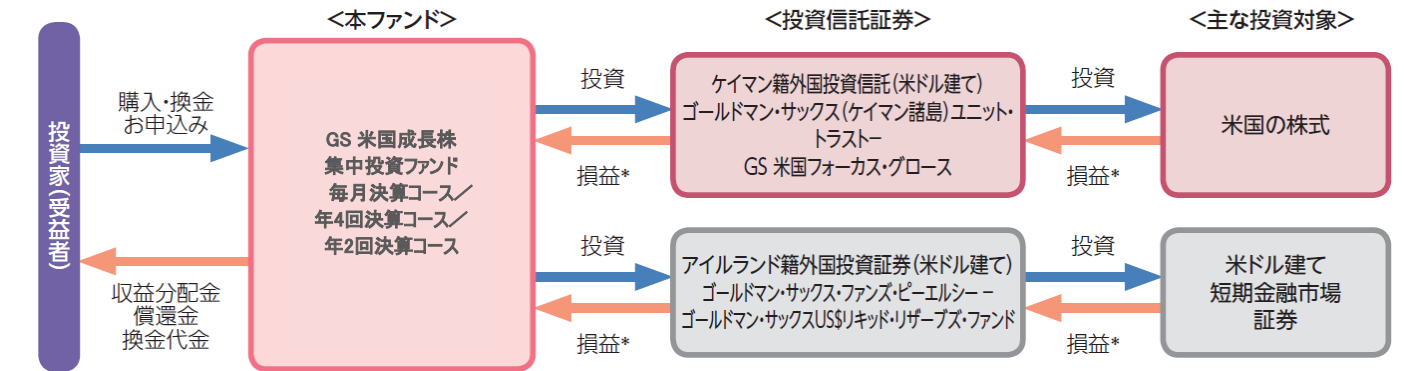
1. 主に、長期にわたり優れた利益成長が期待でき、本来の企業価値に対して現在の株価が割安であると判断する、米国を中心とした企業の株式\*に投資します。原則として対円で為替ヘッジは行いません。
2. 個別企業の分析を重視したボトムアップ手法により銘柄選択を行います。
3. 15から20銘柄程度に厳選してポートフォリオを構築します。

\*預託証券(DR)を含みます。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



\*各投資信託証券(以下、総称して「組入れファンド」「組入れ投資信託証券」または「指定投資信託証券」ということがあります。)への投資比率は、資金動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して決定するものとします。原則として「ゴールドマン・サックス(ケイマン諸島)ユニット・トラスト-GS 米国フォーカス・グロース」の組入比率を高位に保つものの、各投資信託証券への投資比率には制限を設けません。

\*投資対象となる投資信託証券は見直されることがあります。この際、上記の投資信託証券が除外されたり、新たな投資信託証券が追加される場合もあります。

\*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。



くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、実質的に米国の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うこととなります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に米国の株式の下落局面では、本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般に、株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において株価が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 集中投資リスク

本ファンドは、実質的に少数の銘柄に集中して投資を行いますので、多くの銘柄に分散投資を行った場合と比較して、価格変動が大きいと考えられます。本ファンドの基準価額は、米国の株式市場全体の動きにかかわらずより大きく変動する可能性や、市場全体の動きとは異なる動きをする可能性があります。また、解約資金手当て等のために、本ファンドが投資する特定の銘柄を大量に売却しなければならなくなった場合に、市場動向や取引量の状況によっては、不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があり、本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### 為替変動リスク

本ファンドは、米国の株式を投資対象とする外貨建ての投資信託証券を主要な投資対象とし、実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。したがって、本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需給、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他のさまざまな国際的要因により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策によっても変動する可能性があります。

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

|                 |   |
|-----------------|---|
| 購入単位            | 販売会社によって異なります。  |
| 購入価額            | 購入申込日の翌営業日の基準価額   |
| 購入代金            | 販売会社が指定する日までにお支払いください。  |
| 換金価額            | 換金申込日の翌営業日の基準価額   |
| 換金代金            | 原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。   |
| 購入・換金<br>申込不可日  | 英国証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行の休業日(以下「ロンドンまたはニューヨークの休業日」といいます。)  |
| 申込締切時間          | 「ロンドンまたはニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。<br>※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。   |
| 信託期間            | 原則として無期限<br>(毎月決算コース／年4回決算コース 設定日:2013年5月23日)<br>(年2回決算コース 設定日:2016年3月15日)  |
| 繰上償還            | 各コースについて受益権の総口数が100億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。また、主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなる場合には繰上償還となります。  |
| 決算日             | 毎月決算コース:毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)<br>年4回決算コース:毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)<br>年2回決算コース:毎年2月10日および8月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)   |
| 収益分配            | 毎月決算コース:毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。<br>年4回決算コース:年4回(2月、5月、8月および11月)の決算時に原則として収益の分配を行います。<br>年2回決算コース:年2回(2月および8月)の決算時に原則として収益の分配を行います。<br>※販売会社によっては分配金の再投資が可能です。<br>※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。 |
| 信託金の限度額         | 各コースについて5,000億円を上限とします。   |
| スイッチング          | スイッチング(乗換え)につきましては、販売会社にお問い合わせください。<br>※スイッチングの際には換金(解約)されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。   |
| 課税関係<br>(個人の場合) | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>年4回決算コースおよび年2回決算コースは、少額投資非課税制度(NISA)の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の適用対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除の適用はありません。<br>原則、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。         |

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |              |  |
|---------------------|--------------|--|
| 購入時                 | 購入時手数料       | 購入申込日の翌営業日の基準価額に、 <b>4.4%(税抜4%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。  |
| 換金時                 | 信託財産留保額      | なし   |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |              |  |
| 毎日                  | 運用管理費用(信託報酬) | 純資産総額に対して <b>年率2.0075%(税抜1.825%)</b><br>※運用管理費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。  |
|                     | 信託事務の諸費用     | 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われるほか、組入れ投資信託証券の信託事務の諸費用が各投資信託証券から支払われます。(主要投資対象とする投資信託証券の管理会社報酬(年額37,500米ドルの固定報酬および年額17,250米ドルを上限とする変動報酬)を含みます。) |
| 随時                  | その他の費用・手数料   | 有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等<br>上記その他の費用・手数料(組入れ投資信託証券において発生したものを含みます。)はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。   |

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)**  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用の指図等を行います。
- 三井住友信託銀行株式会社(受託会社)**  
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社**  
本ファンドの販売業務等を行います。  
販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。  
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社  
電話：03-4587-6000(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)  
ホームページ・アドレス：[www.gsam.co.jp](http://www.gsam.co.jp)

販売会社一覧

| 金融商品取引業者名   | 登録番号     | 加入協会             |           |                     |                     |                            | お取り扱いコース |          |          |
|---|----------|------------------|-----------|---------------------|---------------------|----------------------------|----------|----------|----------|
|   |          | 日本証券業協会          | 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業協会 | 一般社団法人<br>金融商品取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品取引業協会 | 毎月決算コース  | 年4回決算コース | 年2回決算コース |
| あかつき証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ●         | ●                   | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| いちよし証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第24号   | ●         | ●                   |                     | ●                          | ●        | ●        |          |
| 岩井コスモ証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ●         | ●                   | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| auカブコム証券株式会社                                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ●         | ●                   | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| SMB C日興証券株式会社                                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ●         | ●                   | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| 岡三証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ●         | ●                   | ●                   | ●                          |          |          |          |
| 株式会社SBI証券   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ●         |                     | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| 極東証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第65号   | ●         |                     | ●                   | ●                          | ●        |          |          |
| 四国アライアンス証券株式会社                                    | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号   | ●         |                     |                     | ●                          | ●        |          |          |
| ちばぎん証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号  | ●         |                     |                     | ●                          | ●        |          |          |
| 東海東京証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ●         | ●                   | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| とうほう証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第36号   | ●         |                     |                     | ●                          |          |          |          |
| 東洋証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号  | ●         |                     | ●                   | ●                          | ●        |          |          |
| 日産証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第131号  | ●         |                     | ●                   | ●                          | ●        |          |          |
| 野村證券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第142号  | ●         | ●                   | ●                   | (注1)                       | (注1)     |          |          |
| 百五証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第134号  | ●         |                     |                     | ●                          | ●        |          |          |
| 松井証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ●         |                     | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| マネックス証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ●         | ●                   | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| 楽天証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ●         | ●                   | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| ワイエム証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ●         |                     |                     | ●                          | ●        | ●        |          |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ●         |                     |                     | ●                          | ●        | ●        |          |
| 株式会社SMB C信託銀行*                                    | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第653号  | ●         | ●                   |                     |                            | ●        |          |          |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ●         |                     | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |
| 株式会社関西みらい銀行                                       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第7号    | ●         |                     | ●                   | ●                          | ●        |          |          |
| 株式会社静岡銀行  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第5号    | ●         |                     |                     | (注2)                       |          |          |          |
| 株式会社第四北越銀行  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ●         |                     | ●                   | ●                          |          |          |          |
| 株式会社東邦銀行  | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第7号    | ●         |                     |                     | ●                          | ●        |          |          |
| PayPay銀行株式会社                                      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ●         |                     | ●                   | ●                          | ●        | ●        |          |

\* 上記の他に「一般社団法人投資信託協会」にも加入しております。  
(注1) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。  
(注2) インターネットでのみのお取り扱いとなります。  
くわしくは販売会社にお問い合わせの上ご確認ください。

## 本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。